



# 成年後見制度



成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人を法律的に保護し、支えるための制度です。

「成年後見制度ってなに?」「どんな時に活用するの?」など、将来のために、まずは“知る”ことからはじめてみませんか。

講座終了後、個別相談会（事前申込制・先着4名）を実施します。

日 時	令和8年3月1日(日) 10時～12時 ※受付9時30分～
場 所	伊奈町ふれあい福祉センター（伊奈町中央1-93）
対 象	町内在住・在勤・在学の方および親族が町内在住の方
定 員	20名（先着順）
講 師	花の丘相続遺言サポート ～司法書士・行政書士・税理士等の専門職で構成された団体です～
参 加 費	無料
持 物	筆記用具
申込方法	2月2日(月)～20日(金)に 電話または記載QRコードからお申込みください。 申込フォーム➡ 
問 合 せ	伊奈町成年後見支援センター（伊奈町社会福祉協議会内） 伊奈町中央1-93（伊奈町ふれあい福祉センター） TEL 048-722-9990 fax 048-723-6575